

辺野古新基地工事に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年十一月十五日

参議院議長伊達忠一殿

糸數慶子

O

O

辺野古新基地工事に関する質問主意書

一〇〇〇年十月の「第三回代替施設協議会」では、配布資料の一つとして「推定地層断面図」とする資料が配られた。これに關し、沖縄の地元紙である琉球新報は本年十月二十五日付紙面で、「辺野古新基地工事海域に活断層か」との見出しで名護市辺野古の米軍新基地工事の海域（以下「辺野古海域」という。）に活断層が存在する可能性があるとし、「推定地層断面図」に示された五十メートル以上の地層の落ち込みについて、琉球大学名誉教授の加藤祐三氏（岩石学）の「落ち込みが比較的新しい時期にできていれば、海底に活断層が伸びている可能性がある」との見解を報じてゐる（以下「本報道」という。）。辺野古海域の埋立てによるV字型の二本の滑走路を有する新たな米軍の軍事基地建設は、過重な基地負担にあえぐ沖縄県民にさらなる負担を強いるもので、沖縄県民の総意として直ちに中止すべきであるが、日本政府は強行に辺野古海域の埋立て工事を進めてゐる。日本政府による埋立て工事の中止を科学的な根拠に基づき求める観点から以下、質問する。

- 一 「代替施設協議会」の設置目的を示されたい。
- 二 「代替施設協議会」で推定地層断面図に関する審議を行つた当時の「代替施設協議会」の構成員を明らかにされたい。

かにされたい。

三 「代替施設協議会」における推定地層断面図に関する審議内容の詳細を明らかにされたい。

四 推定地層断面図に示された五十メートル以上の地層の落ち込みについて日本政府の見解を示されたい。

五 本報道にある「辺野古断層」と「楚久断層」の安全性について日本政府の見解を示されたい。

六 「辺野古断層」と「楚久断層」の二つの断層と推定地層断面図に示された五十メートル以上の地層の落ち込みとの関連性について日本政府の見解を示されたい。

七 辺野古海域に活断層が存在するか否かを含め、辺野古海域における海底地盤の安全性について日本政府の見解を示されたい。

右質問する。